

第6回摂津市総合計画審議会（第3部会）議事録

日時：平成22年2月8日(月)14:00～16:30

場所：摂津市役所 新館3階 第1委員会室

1. 議事

事務局

川西委員の早退の旨、報告

女性政策課長

パープルリボンの配付・説明

事務局

部会長 近畿大学教授の久先生の紹介

出席担当課（人事課、女性政策課、政策推進課（事務局））の紹介

■施策 市民参画を推進し「みんな」が協働してまちを育てます（1-1-1）

久部会長

「市民参画を推進し「みんな」が協働してまちを育てます（1-1-1）」を検討する。ご意見をどうぞ。

榎谷委員

まちづくり市民会議で議論を重ね、「自治基本条例の制定」を提案した。本来であれば、総合計画を策定する前に、自治基本条例を制定し、行政・議会・市民の役割・立場を明確にして、基本的な仕組みの中でそれぞれの位置づけをしたうえで、総合計画の策定を進めていくことが望ましかったのではないかと思います。今後、総合計画の10年のスパンの中で、条例制定の取組を進めていくことが必要である。他都市での取組も参考としながら、いろいろな段階で市民の意見や提案を聞き、内容のある条例としたい。

久部会長

重点施策が5つ示されているが、総花的になっている。5つの項目を実現するために、重点的に取り組むことの1つとして、条例制定をご提案されたのだと思う。自治基本条例のみならず、協働推進の条例についてもご指摘があったように思う。自治基本条例を制定するのであれば、市だけでなく市民にも覚悟がある。自治基本条例を制定する手前で、市民参画条例や協働推進条例のような条例を制定することも考えられる。条例とはせずに、要綱や指針とすることも考えられる。政策推進課では、今後10年間で、摂津市における協

働の仕組みをどのようなレベルにしていこうと考えているのか。

政策推進課

他都市における事例を見ると、自治基本条例は理念だけを定めたものもあれば、協働を促進するもの、最高規範のようなものもある。条例を制定することが目的になってはいけない。制定するのであれば、策定過程が一番大事である。現段階では、自治基本条例という具体的な名称を出して、今後、条例を制定していくという方向性では固まっていない。制定するのであれば、要綱や指針レベルではなく、条例が望ましいと考える。

◎をつけた重点施策が多くなっているが、摂津市では、情報提供などの取組が全体的に遅れていると実感している。そのため総花的になってしまっている。この施策と、前回ご審議いただいた「市政の情報提供」については、今後しっかりと覚悟して取り組んでいかなければならないと思っている。

榎谷委員

分野別の計画を策定する時には、全庁的な推進体制を設けて、市役所全体の価値判断の共通基準にしようとして策定していると思う。しかし、実際には、担当課以外、ほとんど関係がないように思う。すべての行政の意思決定に関わる規範として策定しているが、担当課以外ではそうなりきっていないのが実態かと思う。総合計画の審議を通して、市民と協働で施策をつくり上げ、協働で実施していくという認識を、全ての担当課が持つことが大切である。まだまだ「市民の意見を聞きましょう」という「寛容さ」として認識されているレベルかと思う。ここを超えて、「市民と一緒に取り組もう」「市民が関わるのを支援しよう」「異なる立場の人たちをコーディネートしよう」という行政になっていくことが必要である。重点施策ではなくても、今後の取組の方向性として明示した方がよい。

久部会長

摂津市の場合、条例化をめざしていくのは総合計画の計画期間の後半部分、6年目ぐらいからだと思う。まだ、市民と行政との間でトレーニングや試行錯誤ができていない。試行錯誤を通じて、「何が課題か」「それを乗り越えていくためには何をすべきか」が明確にならないと摂津市らしい条例にはならない。他都市の条例を勉強すれば、見た目には整った条例はできるかもしれないが、それが本当に摂津市の課題や方向性に即した条例なのかどうかはわからない。3年～4年は試行錯誤して皆で頑張ることが必要である。試行錯誤から摂津市の可能性や課題が見えた段階で、どういう仕掛けをしていくことがよいのか、どういう条例がよいのかがわかる。

「協働」という2文字の言葉にしても、人によって感じるイメージが違っている。考えていることがバラバラであれば動けない。それを“すり合わせる”だけでも数年を要する。

橋下知事は「榎尾川ダム」を整備しない方針だが、これまでは、大阪府は「ダム整備に

より、河川を溢れさせない」という説明をしてきた。今後は、「溢れるかもしれない」ということを前提として、溢れても被害を少なくするような取組が必要となる。河川が溢れたときに被害が小さくなるように、地域に動いてもらうことが必要となる。それに対して、行政は、想定される被害情報を住民に伝達したり、地域防災の組織づくりなどを支援していく。行政は、堤防整備などのハード整備を推進していくとともに、ソフト施策により地域を支援していくことが必要である。つまり「推進」と「支援」を両輪で進めていくのがこれからの「協働」である。

ところが、行政職員は「推進」には慣れているが、市民側の活動をどのように「支援」していくかということが極めて苦手である。行政職員には、支援の方法や、市民との付き合い方などについて早急に勉強してもらう必要がある。そのような取組を積み重ねていくことで、はじめて条例制定が可能となる。少なくとも、「協働の意識の共有を図る」という取組を記載することが必要である。

榎谷委員

例えば、ごみに関しては、毎日家の前まで収集してもらうなど自分自身にとって利便性の高いサービス、この方が便利なので市民が要求してきた。しかし、このように単に「サービスの消費者」となるだけでなく、リサイクルやリユースを進めていく「主権者としての市民」。市民も考えて行動し、それを行政も支援していくということを「協働」により進めていくことが必要である。「市民の都合のよい要求を実現してくれるのだけが良い市役所である」という意識を変えなければならない。これからは、どのように問題を解決していくのかを一緒に考えていくことが必要となる。そういう習慣を、取組を通じて市民も行政も訓練していくことが必要である。条例の制定を進めていくためにも、そういった取組の積み重ねが必要である。活動の共有を通じて、「協働」の意味や考え方をすり合わせ、定着させていくことが必要である。

久部会長

2ページに記述されている内容は当たり前すぎる内容である。これを進めていくために、これからの10年間において何を重点的に考えて進めていくのかを明確にしてほしい。先ほど申し上げたように、「職員研修も含めた協働の意識の共有化」が一つである。また、「モデル的な取組」をしてほしい。頑張れる地域から取り組み始めて、しっかりとした事例をつくってほしい。そうしたモデルについての情報共有・情報交換を進め、着実に一歩ずつ取組を進めてほしい。南千里丘や正雀などのように事例が少しずつ積み重なってきているが、その経験が、担当職員や担当部署にとどまっている。全庁的に情報共有を進めていくことが必要である。

久部会長

コミュニティプラザの中に「市民活動センター」的な施設が整備される予定であったと思うが。

政策推進課

はい。7月1日付けで市民活動支援課を設置する予定である。自治会やNPOへの支援については自治振興課との分担を含めて機構改革の検討の中で考えていく。コミュニティプラザができ、組織も設置するが、「支援」とはどういうことなのかということが職員全体として噛み砕けていないと思う。市民の要望に応えればよいという体質から脱却できていない。「協働」「支援」についての意識の共有から始めることが必要である。即座に自治基本条例に着手するのは難しいように思う。

久部会長

市民活動センター的な施設を設置していくのであれば、施策の展開として記述できるのではないか。茨木市や高槻市には市民活動センターがある。市民活動センターとは、建物（器）のことでなく、中間支援をすることを指す。例えば、「NPOに対する助成金の情報提供をする」、「ニーズとシーズをマッチングする」などいろいろな役割がある。このような支援を行うセンター機能を育てていけるかどうかが大変である。市民活動センターには、指定管理で民営化している施設、事務局は行政だが運営委員が引っ張っている施設、行政だけで動かしている施設などいろいろなタイプがある。将来的には「市民営」が良いと思うが、市民グループがその段階まで成長していない間は、行政がお手伝いしていくことが必要である。しかし、行政が運営し続けるのはどうかと思う。男女共同参画センターであれば、設置根拠となる法律もあり、行政と連動して活動していく部分がある。しかし、市民活動支援は、行政が行うべきことかどうかは微妙である。例えば、大阪市はそのような施設は設置していない。大阪市には、大阪NPOセンターや大阪ボランティア協会といった民間組織が中間支援をしている。市民が市民活動を盛り上げていくのが本来であるので、市民同士で活動を盛り上げていけるのがベストだと思う。したがって、どういう形で市民活動を行政が支援していくのかについて、きちんと議論しておいてほしい。市民活動センターをどのように位置づけ、どのように発展させていくのかということは、今後10年間の施策の中できわめて重要だと思う。

榎谷委員

コミュニティプラザについては、施設の管理業務が基本的な業務であり、交流スペースがあるので、ついでに市民活動の育成も行うといった程度の位置づけが実態ではないのか。

また、自治会に関わっている自治振興課を分離する意味がよくわからない。将来的に必要となるのは、交流の場や一定の中間支援機能である。市民活動支援課という部署がどう

いう役割を担うのかがわからない。自治会も市民活動の一つであり、市民の自主的な運営組織である。1つの部署で情報を収集しながら、窓口として対応していく方がよいと思う。

久部会長

堺市には、市役所の1階に市民活動コーナーがある。貸し会議室などはなく、完全にNPO支援などの中間支援機能に特化している。貸し館業務がなくても、しなければならぬことがたくさんある。堺市の市民活動団体は、社会福祉協議会が管理運営している総合福祉会館の会議室を利用している。

社会福祉協議会にはボランティアセンターがあるが、それと市民活動センターで行う相談とはどのように棲み分けをしていくのか。社会福祉協議会の他にも、国際交流協会、文化連盟など分野ごとに中間支援組織がある。自治連合会やJCも中間支援組織である。新しいコミュニティプラザの設置にあたって、こういった中間支援組織をどのように繋いでいくか、どのような連携を進めていくかということも考えることが必要である。

川西委員

JCでは事務局を設置し、事務員を配置している。情報発信コーナーなどを設けているが、情報の発信力が弱い。コミュニティプラザに情報を集約して一元的に発信すると、市民の参加意識や協働意識も高まるのではないかと。

JCも様々なことに取り組んでいるが、市民にどれだけ認知されているかという点はまだだと思ふ。認知を高めていくためにも、情報を一極集中して、市の全域に情報を発信する力を高めていきたいと思う。中間支援組織を結ぶ横串的な活動には積極的に参加したいと思う。共有と発信が大事である。

政策推進課

同じ目的を持つ自治振興課と市民活動支援課を両方存続させるのは将来的には無理かと思う。総合計画が平成23年度にスタートするのにあわせて、どのような組織とするのかを検討している。コミュニティプラザが設置されるので管理運営業務が発生する。当初は管理運営が主の業務になると思うが、平成23年度の機構改革の後も、自治会は自治振興課、NPOは市民活動支援課といったような区分で業務を行うことはできないように思う。

久部会長

もう少し具体的な動きが見えるように、施策の展開の記述を書き換えてほしい。この10年の間で、「中間支援機能をどのように強化・発展させていくのか」、「協働の意識の共有をどう進めていくか」、「市民参画をどのように増やしていくのか」などについて、もう一歩踏み込んで記述してほしい。

地域SNSの構築とあるが、これは市民にしてもらうことをイメージしているのか。

政策推進課

地域SNSについては、行政がシステムをつくり、市民の皆さんに活用してもらいたいと考えている。

久部会長

それであれば、「市民のコミュニティ活動を支援します(1-1-2)」において、コミュニティ施策として、IT講習会の開催や地域SNSの構築を「施策の展開」に記述してはどうか。コンピュータが発達してきたのでSNSが必要となったのではなく、ネットワーク社会を実現するためのツールとして必要となってきたのである。このようなツールにより、情報の共有が促進されるからネットワーク化が図られる。したがって、ITが利用できない人が利用できるようにしていくことや、市役所が参画して便利なツールをつくるという取組をしてほしいと思う。シニア層でパソコンをされている方も、ネットワークを使えば、もっと輪が広がっていく。重要な取組として位置づけてもよいのではないか。

■施策 効率的な行政運営と最適サービスの提供を目指します(1-2-3)

久部会長

「効率的な行政運営と最適サービスの提供を目指します(1-2-3)」を検討する。ご意見をどうぞ。

水口委員

「効率的な行政運営と最適サービスの提供を目指します」とあるが、他のところは行政経営という言葉が用いられている。しかし、施策の名称では「行政運営」という言葉が用いられている。言葉に意味の違いはあるのか。統一した方がわかりやすいのではないか。

政策推進課

行政経営という言葉で統一したいと思う。

久部会長

経営を英語でいうと「マネジメント」となる。「運営」というのは、決められたことを粛々と進めていくというイメージである。他都市の総合計画審議会では、「経営」という言葉は民間企業のようなものであるので、行政が用いてよいのかというご意見もあった。経営という日本語を用いながら、一方で、マネジメントサイクルという英語表現も使われている。

先ほどの「協働」と同様で、「行政経営」という言葉の意味を職員は共有できているか。

水口委員

言葉のイメージがわきにくい。

久部会長

民間企業においては、成果指標の行き過ぎにより社員意識の減退がみられるため、成果指標を見直す動きもみられる。「組織や市のために動く」、「摂津市を良くしていく」という心構えのこととして「コミットメント」というのがある。市民のために実施しているという「誇り」を大切にすることが、組織として上手く動いていくという考え方である。

プロ野球チームの中には、他チームで育った選手をかき集めているチームがある。そうしたチームでは、チームに対する忠誠心が持てるだろうか。18歳の時から選手を育て上げ、忠誠心を持った選手がそろったチームの方が強いのではないか。日本の経営の強さの一つとして、社員が定年まで勤め上げ、退職後も会社が面倒をみるということによる会社への忠誠心があったことがあると思う。それが会社を大きくしてきた。「成果指標」のあり方について議論した方がよい。

政策推進課

第3次総合計画の総括を行うため、これまでの15年間の活動のふりかえりを行った。その際、15年前の策定当時のことがわからず、「何ができたのか」、「何ができなかったのか」ということが総括できなかった。ハードは施設ができているかどうかで判断できるが、ソフト的なものは、できたのかできなかったのかを裏付けるものがなかった。指標をつくることは目的ではないが、総合計画の進捗状況を管理できるものがほしいということから、「成果指標」を設定することとした。民間企業においても成果主義の給与体系をいち早く取り入れながら、個人主義の行き過ぎにより情報共有が図れなくなるなどの弊害が生じたため、成果主義を廃止した事例もみられる。成果指標だけで測れるとは思っていないが、どこまで計画が進んだのかがわかるようにしたい。

久部会長

「成果指標」を検討するときには目標や目的が大事である。ある自治体の教育委員会の外部評価委員をしている。できるだけ簡単に、PDCA（P（目的・目標）、D（今年何をしたか）、C（どう評価したか）、A（来年度以降の改善策））をA4用紙1枚に自由記述で作成していただいたが、ほとんどの部署のシートで書き直しが必要だった。Doはしっかりと記述されているが、Planが全くわからなかった。Planがわからなければ、チェックのしようがない。例えば、市史の編纂事業においては、目標として「史料の散逸を防ぐ」「地域意識の醸成を図る」と記述されていた。市史の編纂については実施状況が記述されていたが、地域意識の醸成についての質問に対して明確な答えがなかった。そのため、もう一度検討していただくことにした。全ての部署に対して、シートの書き方を指導する形になった。目的・目標を共有しないまま、Doの部分だけ一生懸命されているというのがあまりにも多い。成果の前に、一人一人の職員が何のために仕事をやっているのかを考えてほしい。

榎谷委員

まちづくり市民会議の提言でもふれているが、P D C Aの前に、R Vが必要である。R Vとは、リサーチとビジョンである。それに基づき、プランがたてられ、活動（D o）がある。市民のニーズなどのリサーチをきちんと行い、大きなビジョンに基づき、今年はこのプランがあり、その計画に基づいて実行していくということが必要である。

政策推進課

ご指摘の通りかと思われる。

榎谷委員

頭となる理念が大切である。理念なくして目先のことだけでは駄目である。出発はリサーチであり、市民ニーズを出発点にして考えるというシステムの確立が必要である。

久部会長

「現状と課題」にご指摘のことを記述する必要がある。「施策の展開」は、「現状と課題」の内容を箇条書きにしかけている。同じことが2回書かれている。

具体的には、「施策の展開」としては、「プランをしっかりつくる。その前にはR Vが必要である。そこから始めて一貫したシステムをつくる」、「組織だけでなく、職員一人一人が自分のものとして主体的に考えられるようにしていく」、「庁内分権を進める。一つ一つの部署が、一人一人の人材が、自分の権限・能力で、仕事を組み立て動かしていく」、「それと連動して政策推進課の仕事は全体のマネジメントに徹していく」ということを記述していくことが考えられる。このような仕組みを10年間で構築してほしい。

ある自治体では、総合計画の書きぶりを大きく変えようとされている。各部署の業務に関しては、各分野の個別計画に任せてしまい、全体的に関わるような大きな事柄を総合計画に記述しようとしている。庁内分権の一つの具体的な姿かと思う。

庁内分権のシステムと行政機能の充実を組み合わせることで進めていくことによって、行政経営システムができていく。「行政経営システムとはどういうもので、実現のためには具体的にはどういうことが必要なのか」ということが見えてこない次のステップには進めない。

また、協働指針を策定する際には、協働の担当者だけでなく、全庁を巻き込む必要がある。その過程において、職員が意識を共有し議論を繰り返していくことが大切である。仕事の進め方においても協働の仕組みを組み込んでいくことが必要である。もう少し具体的な内容が見えるように、「何が課題で、乗り越えるためには何が必要なのか」ということを書き込んでほしい。

近隣市との広域連携では、具体的にはどのようなことを想定しているのか。

政策推進課

事務の共同処理や、災害時の帰宅困難者に対する連携などを想定している。

久部会長

広域連携を進めていくための、茨木市や吹田市などのネットワークの仕掛けなどをどのように考えているのかなどを、ずっと答えられないと困る。

例えば、都市計画の分野で、私は、様々な自治体に関わっているので、様々な自治体の動向についての情報を、それぞれの自治体に提供している。例えば、私のような存在がなかったとしても、自治体間で情報を共有できるような仕組みをつくっていくことが考えられる。公式（オフィシャル）の会とする必要はなく、飲み会であってもよい。愚痴でも共有できるというところにつながっていく。マッセ大阪（おおさか市町村職員研修研究センター）の研究会で、他の自治体の職員と仲良くなり、情報交換をしている職員もおられると思う。また、北摂では、職員研修所が協力して、共同で研究会を動かすなどの事例も見られる。

市民活動センターの指定管理を受けている団体が集まって意見交換を行う「関西NPO連絡会ネットワーク」を構築し、各地での面白い取組を共有している。このような近隣市との広域連携が必要である。事務レベルの共同化だけではなく、面白いことが考えられるようになると思う。飲み会であっても、大阪府の職員を含めてそのような情報交換の場を持っていれば、府市の連携の形も変わっていくのではないかな。

水口委員

市民の役割として、「自分たちのまちの行政経営について考えます」と記述されているが、なぜ、市民が行政経営を考える必要があるのか。市民が積極的に行政に関わっていくという姿勢はとても大事であり、他の市民を動かしていく原動力となっていく。そのような自覚をもち、市民として活動していくことは大事であるが、だからといって「行政経営を考える」ということにはならないと思う。

また、2ページで「行政ニーズ」「市民ニーズ」という言葉が用いられているが、ここでの「行政ニーズ」とは何か。「行政経営」という言葉にも違和感がある。

久部会長

いろいろと記述されているが、結局、「お金がないので無駄を省こう」という話なのか。

政策推進課

4月から、新しい行政改革の取組を進める予定である。単にサービス削減という意味ではなく、人づくりを大きな柱としている。市役所について前例踏襲主義ということがよく言われるが、前例に捉われず、自分で前例をつくっていこう、そういう人材育成をしよう

ということを目指している。

久部会長

内容を見ていると、「お金がないので無駄を省きましょう」という方向性がうかがわれるが、それであれば、その方向性に沿った記述にする必要がある。そうではなく、行政改革の全体像を示すのであれば、「施策の展開」にはもっといろいろな側面の内容を記述することが必要である。

例えば、ガバメントからガバナンスに変えていく、市民や事業者ともに新しい公共を実現していくのであれば、行政職員が主導するという取組方自体を変えていくことが必要となる。その時にどういう取組姿勢やシステムが必要なのか、根本的にどのように組み立てなおそうとしているのかということ記述する必要がある。

大学改革にも関わっているが、大半の先生からは、「学科を統合して、学科の数を減らす」といった意見しか出てこない。どういった意思決定をするのか、組織をどう動かしていくのかということが考えられていない。それは本来の改革ではない。大学のマネジメントでは、トップダウンでなくボトムアップで若手の先生方にも権限を持ってもらい、若手が声をあげて動かしていくことのできる体制にするべきだと提言している。

市役所は大きな組織であり、誰が意志決定をするのかということが大事である。庁内分権を進めていくことが大事である。ある自治体では、各課で毎年モットーを定めており、それに基づき職員が行動するといった取組をしている。

■施策 職員管理と人材の育成をすすめます (1-2-6)

久部会長

「職員管理と人材の育成をすすめます(1-2-6)」を検討する。「管理」という言葉が用いられているが、これからの世の中に馴染むだろうか。コントロールという意味である。

榎谷委員

平成 18 年に人材育成基本方針が策定されている。最近、策定されたのだが、「協働のまちづくりの担い手」という意識が薄いように感じられる。「キーコンピテンシー」ということがよく言われているが、行政職員に求められる主要な能力とは何なのか。教育に関連して OECD では 3 つの「キーコンピテンシー」があるとされている。初等中等教育に関連して言われていることではあるが、職員の育成にも繋がると思う。職員育成にあたって、この用語を用いている自治体も見られる。

1 つ目は「異質な集団で交流する能力」である。他者とうまく関わる、協働するなどして、紛争を処理し解決する能力である。2 つ目は「相互作用させる能力」である。3 つ目は「自立的に活動できるかどうかという能力」である。それを繋ぐものが思考能力や思慮深さであると言われている。中央教育審議会と同様の話が出ている。対立する要素も結び

つけながら、一つにまとめていく能力が今後、大切になる。そのためには、自分自身を持っていないとできない。今、人づくりということを言われたが、そういったことが職員の資質として必要になる。特に「市民活動と行政活動をマッチングする」、「市民同士の活動をマッチングする」など、意識も経験も違う人どうしをマッチングさせるコーディネーター的な能力が行政職員に求められてくる。自分が全て責任を持って、責任感強く、政策の中心となって行動力を持って頑張るだけでは、これからは不十分である。職員と市民がどのように繋がっていくかということが大事になる。

久部会長

人材育成にあたって重要なことは、「情報政策」と「人材研修」の2点である。情報政策課と職員研修所は双璧にならないといけないのだが、そのような位置づけとはなっていないのが現状である。この2つが上手く動けば面白い動きになっていく。

情報政策課は、電算課のままの業務をするのではなく、情報政策を打ち出していくことが必要である。情報政策とは、コンピュータを使うことではなく、現状を認識し、データを集め分析し、分析に基づき自分の仕事を組み立てていくということである。また、ニーズを把握して、コミュニケーションをしていくことも情報政策である。その能力を高めていくために職員研修が重要となる。ピーター・センゲが「学習する組織」という言葉で提唱しているが、これからは「学習する組織」が元気になっていく。「学習する組織」とは一人一人が学習し続け、時代に合わせていろいろと考えられるように能力を高めていく。一人一人が学習し続けることにより、組織も学習し続ける。そういう組織が伸びていくと言っている。だからこそ、生涯学習が重要となる。趣味や稽古事ばかりではいけない。生涯学習によって、市民も職員も、能力を磨いていくために学習し続けていかなければいけない。こういったことを考えると、もっと生き生きとした記述になるはずである。

今、職員研修を担当する職員は何人か。

人事課

1人である。

久部会長

職員研修が重要であるという認識が庁内にないということを反映しているのだろう。例えば、男女共同参画センターでは面白い講座をされているので、職員研修もあわせて一緒にしてはどうか。河内長野市では、市民活動センターの講座に職員が参加したり、職員研修に市民が参加したりしている。その方が効率という観点からも良いと思われる。

榎谷委員

市民と職員との間で、様々な共有化も図れるのではないか。

八木委員

開かれた組織ということだ。

久部会長

八尾市では、十数年前から協働を進めている。職員が1人でも参加していれば、土日や夜間であっても、市民団体が市役所の会議室を使える。夜間に市民が市役所の会議室を使うことを想定して建物が設計されている。土日の会合は市役所で開かれることが多い。

榎谷委員

大阪府の「地域コーディネーター」養成講座を受講した。地域で子どもを育てようという教育コミュニティづくりの一環として行われたものである。中学校区ごとに3人程度、府全体で千人の人材を養成しようということで取り組まれた。一方、同様のことを、教員を対象として大阪府の教育センターも実施している。市民と教員が同じことに取り組むのであれば、研修も一緒に行えばよかつたのではないかと思う。教員と市民と一緒に研修を受けるようにすれば、いろいろな悩みがあることなどを相互にわかりあえてよい。

いろいろな研修において、市民と職員と一緒に学習するような機会が持てれば、いろいろな意味で意識の共有や協働がしやすくなると思われる。今後10年の間に、このようなシステムを考えることが大事である。

八木委員

これまでが、いかに保守的であったかということがわかる。

久部会長

これまで、そういうやり方でもやってこられたが、これからは、変えていかないとけない。

「施策の展開」の2番目に「自学の契機となる研修制度」という記述があるが、どのような意味か。

人事課

研修だけでなく、個人個人の気づきが大事であると考えている。そこで、いろいろな研修のメニューを用意して、カフェテリアのように、能力向上のために本人が必要と考える研修を選択できるような取組を考えている。

久部会長

研修のメニューを用意した時点で、受講生は受け身になるのではないか。そこをもう一歩進めていただきたいと思う。堺市の職員能力開発支援センターでは、職員自らによる能

力開発を支援している。したがって、外部研修の受講もできるし、職員による企画提案を受けて、センターが講座を開いたりしている。メニューを与えるのではなく、一人ひとりの職員が自ら考えて動くことをお手伝いしている。日中に開催されるシンポジウムや研修に参加したいと思っても上司が了解しないと参加することはできない。そういったときに、研修担当が、「研修に参加することも仕事である」と後押ししてあげることも重要な業務である。

川西委員

J Cが開催している研修には、市の職員にもご参加いただいている。夜に開催しているが、青少年活動やまちづくりについて一緒に学んでいただいている。参加された職員が、研修で学んだことをどれだけ業務で活かされているかということまではわからないが、このような交流を続けることにより、市役所も変わっていくのではないかと考えている。これからの摂津市を担っていく若い職員の意識が変わっていけばと思っている。お互いのレベルを高め合うためにも、職員が外部研修に参加されるのは有効であると思う。

久部会長

「協働型の共催事業」、「自発型の動きを支援する」、「元気な職員どうしが連携できるような自主学習グループを増やしていく」など、いくつかのキーワードが出てきた。これらを上手くまとめてもらうとわかりやすいと思う。

また、人事管理ということよりも、「動きやすい職場環境」をつくるという話がある。職員を管理するのではなく、環境を整えていくということだと思う。吹田市では、コミュニティ政策を担当する職員を公募した。だから、平日の夜間、土日をいとわず動いてくれる。今はどのような仕組みとなっているか。自分で動けるのか。

人事課

庁内公募の制度はない。自己申告制度として、異動したい部署を記入する欄は設けているが、上手く機能していない。公募制でチャレンジする職員を募るといった仕組みはない。

久部会長

兵庫県には、以前から庁内公募の制度がある。公募にあたっては、どのポジションを公募するのかといったことが重要である。

■施策 男女共同参画社会を実現するまちにします (4-8-30)

久部会長

「男女共同参画社会を実現します (4-8-30)」を検討する。ご意見をどうぞ。

水口委員

総合計画審議会のキーワードとも言うべき人材育成の視点がないので、追加していただきたい。摂津市では、役職に就いている女性職員が非常に少ない。せつ女性プランでも、庁内の女性職員の登用を謳っているが、全庁をあげて女性の登用を進めてほしい。それにより、市民や企業も市役所が変わったと実感できるようになるのではないかと。市民や事業者においても、「自分たちも変わらないといけない」という意識が高まるのではないかと。何よりの啓発になる。

この部会も、女性1人であり、とても居づらい。逆に、男性が、たくさんの女性の中で1人という立場で発言しなければいけないということの大変さを想像してほしい。審議会のあり方として、庁内をあげて考えていただく必要がある。女性政策課だけの努力では、男女共同参画社会とはなっていない。

「施策の展開」の3番目の項目では、市民活動の支援が女性に限定されているが、コミュニティプラザに移転すればなおさらだが、女性に限定する必要はない。「市民活動の支援」と考えていただく必要がある。女性団体の支援だけでなく、摂津の市民団体であればどの団体でも支援していくという考えを持っていただきたい。市民活動支援の一つの方法として「一時預かり（保育）」が示されているが、乳幼児を持つ親だけに記述が限定されている。何も母親だけではなく、父子家庭の父親や育児休暇中の父親も活用できるようにすべきである。また、障害者や高齢者を介護されている方も、市民活動に参加ができるということも大事である。こういったことから、女性政策課だけではなく、障害福祉課やこども育成課も関わって市民活動を支援していくことが必要となる。

また、「施策の展開」の4番目の項目に、「DVの救済システムについて研究します」とあるが、もっと前向きで建設的な表現に変えてもらう必要がある。「現状と課題」にも、「緊急に対応すべき重要な課題です」と謳っているわけであり、いつまでも研究に留まるのではなく、救済システムを構築していく必要がある。DVにより生命が危険にさらされている市民が現実におられ、そういう人たちをいかに救うかということが大事である。研究という言葉だけでは不十分である。

「施策の展開」として挙げられている項目が4つしかないが、人材育成、女性職員の登用の問題も含めてもう少し現実的な取組をお願いしたい。記述内容を見ると啓発という言葉が何回も出てくるが、これらの取組を進めていくことによって、本当に男女共同参画社会が実現していくのかどうか疑問に思われる。全庁をあげて積極的に取り組んでもらわないといけない。上からあれこれといっても意識は変わらない。どうしたら意識が変わるのかについて掘り下げて取り組んでいくことが必要である。

「摂津市の特色や魅力のある取組」として、「男女共同参画センターの夜間、日曜日開業に合わせ、働く女性にも相談機会を提供します」とあるが、夜間日曜日の開業のついでに、働く女性にも相談機会を提供するとも読み取れる。また、働く女性だけではなく、あらゆる立場の女性に対して相談機会を提供するという表現が望まれる。

また、女性大学のことについての記述が見られない。女性大学を開催することにより、審議会や地域のリーダーとなる人材を育成していくという方向性はなくなったのか。女性リーダーについての記述が見られないが、どのように考えているのか。

久部会長

女性リーダーの育成支援に関わる記述が見られないということか。

水口委員

女性リーダーを育成するために、女性大学に取り組んできたものと理解している。摂津市の魅力ある取組の1つであると思う。

榎谷委員

数値目標をきちんと定めることが男女共同参画には必要ではないか。女性政策課だけでなく、市役所全体の目標として掲げることが必要である。小中高校の女性管理職の割合は、富山県がトップで18.5%となっている。大阪府は真ん中ぐらいに位置し、全国平均は10.5%となっている。

女性管理職についての数値目標をもつことは可能である。議会に関しても、女性が過半数を超える議会が、神奈川県の大磯町で初めて誕生している。摂津市の市議会については、先日の選挙で女性議員が減ったのではないか。地域社会の全体として、女性の参画の割合を考えていくということは大切なことだと思う。

日本のGEM (Gender Empowerment Measure) は、世界109の国・地域の中で、57位となっている。世界経済フォーラムによると、134カ国中75位とさらに低くなっている。市役所として具体的に数値目標を持つことが、男女共同参画社会を実現していくという意識づくりにおいて必要だと思う。数値目標は市役所全体として取り組むべきものである。

せつつ女性プランは非常に良い計画であるが、これがどのように活かされているのかということを検証していくことも必要である。

三宅委員

女性の自治会長が2人おられる。若くて元気があり、細かなことにも気がつくし、行事にも率先して取り組んでくれる。自治会も明るくなった。地域においては、女性の参画がもっと進んでいくと思う。今、困っているのはPTAである。PTAの活動が鈍い。

八木委員

だいたい何歳ぐらいの女性を想定しているのか。

三宅委員

45 歳前後である。

八木委員

私は 80 歳であるが、それ以上の人生の先輩が多く活動している。

三宅委員

地域では 11 の行事を開催しており、皆に参加してもらっている。行事への参加を通じて、自治会意識を持ってもらいたいと考えている。そのためにも、若い層に参加していただけるような内容にしていく必要があり、一所懸命努力している。行事に参加されると、興味がわき、仲間ができる。こういったことを考えて、地域で一生懸命取り組みをしている。

安威川の以南と以北では格差があるように感じている。川を渡って向こう側へ行くのも億劫である。撰津まつりにもほとんど参加されない。そのため、鳥飼地区で祭りをしようという話になるが、広場で祭りを開こうと思ってもトイレがないという課題がある。

久部会長

大学でも、元気があるのは女性である。システムさえきちんと動けば、女性が核になって動いていくと思う。「施策の展開」の最初に、「市役所からまず先導的に動きます」という記述を入れてほしいということかと思う。

女性政策課

新しい総合計画の体系を検討する際に、男女共同参画社会の形成は、全ての施策の根底にあるものなのでそのような位置づけにしてほしいということを提案したが、女性政策課が所管している施策という意識が現実としてあり、全庁的な位置づけと理解いただくことが難しい状況にある。

せつつ女性プランという名称が表している通り、社会全体がまだまだ男性中心となっている。よって、「女性プラン」という名称のまま、女性の自立に力点を置いた施策を展開している。これが撰津市の独自性（オリジナリティ）であると思っている。

成果指標については、せつつ女性プランにおいても、進行管理をどうしていくのかという意見が市民懇話会からも出ている。5か年の計画の中で、施策ごとに重点化の項目をつくり、できるだけ数値化して評価していただけるような目標を立て、毎年評価をしていたくような取組をしているところである。やっと指標を並べられる状況になってきた。

また、関係所管課が数値目標を設定する際には、女性政策課からも「管理職への女性の登用率」や「職員採用における女性の採用割合」などを指標とできないか提案をした。しかし、採用に関しては、男女を問わず、優秀な人材を採用するというので、目標値として設定することができなかった。3月1日の広報せつつに、市民懇話会からいただいた意

見を含めた「せつつ女性プラン」中間年の評価結果を掲載する予定である。

人材育成に関しては、せつつ女性プランの大きな目標として、市職場の意識改革を掲げている。また、研究会についても、自主的な参加であったものから、業務に位置づけて取り組めるような仕組みに変えてきている。昨年度は「男女共同参画の視点で考える表現ハンドブック」の作成作業に取り組んでもらった。こういった取組を通じて、男女共同参画を肌で感じてもらい、全庁的に取り組んでいく組織風土が少しずつできているのではないかと思う。

女性大学については、行財政改革のなかで、女性政策課と男女共同参画センターの位置づけや取組を見直す時期がくると思われるので、あえて女性大学という名称は記述しなかった。男女共同参画センターが主催する講座において、女性リーダーという視点からの講座を設けていくことが考えられる。

新しく設置される市民活動支援課とどういった連携をしていくのかがまだまだ手探りの状況でもあることから、明確な記述とはなっていない。本日のご意見を踏まえて、修正していきたい。

久部会長

「せつつ女性プランの実現に向けて頑張る」といったことが、「施策の展開」に記述されていればよい。

水口委員

「せつつ女性プラン」から抜粋されているが、一番肝心な人材育成が抜けている。女性政策課、女性プランというように、「女性」という言葉が残っているのは珍しい。女性政策に力を入れようとしている現れだと思う。コミュニティプラザの整備に伴って、女性政策課の位置づけがどうなっていくのかのかが気にかかる。10年という長いスパンの中で、組織の方向性について、何もふれられていないのが気になる。

久部会長

男女共同参画だけではなく、情報政策、環境、人権、障害者、協働などを横串として、取組をすすめていくことが必要である。個別施策を横串にする施策がどれであるのかを明示するような工夫が必要ではないか。単独で進められる施策と、横串によるチェックを必要とする施策とを上手く表わす工夫ができればと思う。部会の意見を受けて修正をお願いしたい。

女性に対する暴力については、コミュニティがしっかりとしていた時代には、近所で「お節介」という形で関わってきたということがあった。温かいコミュニティがあった。そういう観点から考えると、ご近所で起こっている問題への対応についてコミュニティ政策の中で記述していくことも考えられる。担当課についても、女性政策課だけでなく、自治振

興課も担当課として入れることが考えられる。

女性政策課

庁内でDV防止ネットワーク会議という連携体制がある。最近は何件が増えるとともに、1つの事例が複数の状況をはらんでおり、これからはDV当事者に対する支援だけの視点ではなく、その家族という単位で支援する仕組みが必要となる。児童虐待、DV、高齢者虐待などと線を引けない問題であり、世帯として見ながら支援をしていく必要がある。

榎谷委員

話は変わるが、基本構想における社会情勢分析に関わる意見である。児童虐待をはじめとして、地域コミュニティの崩壊がいろいろな課題につながっているように思う。いろいろな意味での孤立化により起こっている問題があると思う。個人の孤立や子育てをしている若いお母さんの孤立、夫婦間の孤立などいろいろとある。つまり、横の繋がりがなくなってきているという社会的な問題があるように思う。現代の社会的な病理の背景として、こういったことにもふれておくことが必要ではないか。増え続ける自殺の問題についても、地域社会の崩壊が問題の大きな要因の一つであると思う。豊かな人間環境を持たないことが引き金になっているのも事実であろう。社会問題化しているうつ病の問題も同様である。こういったことが社会現象として増えているということを経験認識としておさえておくことが必要だと思う。地域のコミュニティづくりの中で、DVや自殺の問題などを考えていく必要があると思う。

久部会長

他都市の総合計画審議会でも、時代潮流をいかにダイナミックに書けるかということにチャレンジをしているが、いろいろな問題が複雑に絡んでいるので、書けば書くほどわけがわからなくなり難しい。チャレンジするのはよいが、かなり難しい要求である。

一言でまとめると、この何十年かはシステムで対応しようとしてきた。しかしシステムが対応できる状況ではなくなってきた。システムに委ねきってしまったために、コミュニケーションが取れなくなった。もう一度、根本的に一人一人が汗をかきながら努力をして、周辺で起こっている問題をみんなで支え合っていくという社会全体を組み替えなおす作業を始めなければならない。それは本当に大変なことである。「行政内部の縦割りを横串に」、「市民と行政の協働を進めましょう」、「市民同士の協働をすすめましょう」と言い続けているのはこういう必要性があるからである。このような関係性を180度変えてしまうぐらいのことをしないと、小手先の対処療法的な手法では解決できない。

今の部課体制は、個別対処療法的な対応を受け持つ体制である。ここを根本的に変えなければいけない。先程の情報政策、女性政策、環境政策など横串にしないといけないことは、市長公室のように、部の下にぶら下げない。そのようなことをしていかないと上手く

いかない。

女性政策課

「DVの救済システムの研究」としているのは、DV被害者の保護・救済は広域で取り組まないとできないということからである。特に、摂津市は84,000人の市民で、住民が地域に密着しているということもあり、市内で保護・救済することが非常に難しい。また、支援いただく団体の顔がまだ見えてきていない。このようなことから、「研究」としている。

久部会長

決して後ろ向きに対応しているのではなく、前向きな対応の第一歩だということと理解する。

本日の審議項目は一通り行った。次回以降の予定などについて事務局から連絡をお願いする。

2. その他

事務局

次回の部会は、3月12日（金）午後2時から開催し、部会のまとめをしていただく。会場は市役所3階の大会議室である。

以上